北大、臨時特例の2013年度減額を提示

# 教職員の賃金減額総額11億円

2012年度減額（5.7億円）の1.93倍

## こんな高負担には耐えられない！！

### 北大提示の賃金減額、2012 年度の約２倍

臨時特例の 2013 年度賃金減額について、2013 年４月 23 日、北大から北大教職員組合に対して説明が行われました。その後、組合が北大に関連資料の開示要求を行い、北大側がその回答のための集計が終わって、５月 24 日に第１回の団体交渉が開催されました。

第１表を見て下さい。臨時特例の適用で減額される北大の運営費交付金は 2012 年度も 2013 年度も 19.6 億円です。その額に対して 2012 年度は北大が 13.9 億円を負担し、教職員の賃金減額総額は 5.7 億円（計 19.6 億円）でした。ところがこの 2013 年度、北大は大学の負担が 8.6 億円、教職員の賃金減額総額が 11.0 億円（計 19.6 億円）と、**教職員の負担を 2012 年度の 1.93 倍に跳ね上げる提示**をしてきました。何とも驚いた提案内容です。

第１表　北大が提示した運営費交付金減額分の負担内容　（100万円）

| | | 2012年度 | 2013年度 |
|---|---|---|---|
| 北大の負担分 | 学長室等事業推進経費 | 410 | 85 |
| | 中期目標達成強化経費 | 880 | 675 |
| | 調整費 | 100 | 100 |
| | 計 | 1,390 | 860 |
| 教職員の賃金減額分 | | 570 | 1,100 |
| 運営費交付金の減額幅 | | 1,960 | 1,960 |

注1)北大資料より。

### 各職層ごとの減額（モデルケース）

**2013 年度は７月から減額**するとしています。ただし**医療職、非正規職員、保育園職員は対象外**です。減額について各職層ごとの減額率と減額モデルケースを示したのが第２表、第３表です。教職員の賃金減額はもはや我慢の限界を超えています。

第２表　北大が提示した基本給月額の減額率（７月より減額する場合）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 教育職 | 5級 | 教授 | ▲8.89% |
| | 3－4級 | 准教授、講師 | ▲7.07% |
| | 2級以下 | 助教、助手、教務職員 | ▲4.34% |
| 一般職（A） | 7級以上 | 部長 | ▲8.89% |
| | 3－6級 | 課長、室長、事務長、課長補佐、係長、主任、技術専門員、技術専門職員 | ▲7.07% |
| | 2級以下 | 一般職員、技術職員 | ▲4.34% |

注1)北大資料より。
2)管理職手当は一律10%減額。
3)12月期ボーナスは一律8.89%減額
4)地域手当、超過勤務手当、広域移動手当、特地勤務手当等は基本給の減額率に応じて減額。

### まともに答えられない村田理事

第１回団交で、憲法違反の臨時特例法を背景に北大教職員の賃金を減額するのは**憲法違反に荷担する行為**だ、**相次ぐ新聞報道によると、減額された賃金が震災復興以外の目的に使われていて不当**であると村田理事を追及したところ、同理事は逃げの態度に終始するばかりで、まともな回答はできません。このあとさらに団交を重ねて、賃金減額の不当性を指摘してゆきます。

第3表　北大の試算による減額モデルケース（概算）

| 職名 | 年齢 | 扶養家族 | 級号俸 | | 減額幅（千円） 基本給等 | 管理職手当 | ボーナス | 2013年度計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教授 | 60 | 配偶者 | 教育職 | 5-60□ | 48.0 | | 124.9 | 557.9 |
| 〃 | 50 | 配偶者、子1 | | 5-40 | 45.6 | | 120.3 | 530.7 |
| 准教授 | 45 | 配偶者、子1 | | 4-46 | 30.7 | | 94.0 | 370.3 |
| 講師 | 40 | 配偶者、子1 | | 3-46 | 27.4 | | 83.8 | 330.1 |
| 助教 | 35 | 配偶者、子1 | | 2-52 | 14.4 | | 68.9 | 198.3 |
| 部長 | 60 | 配偶者 | 一搬職（A） | 7-38 | 39.9 | 9.85 | 105.0 | 552.0 |
| 課長 | 55 | 配偶者 | | 6-60 | 29.8 | 8.0 | 87.9 | 428.0 |
| 課長補佐 | 50 | 配偶者、子1 | | 4-60 | 26.8 | | 78.0 | 319.0 |
| 係長 | 45 | 配偶者、子1 | | 3-65 | 24.1 | | 66.8 | 284.0 |
| 主任 | 35 | 配偶者、子1 | | 3-22 | 19.1 | | 53.3 | 225.0 |
| 係員 | 30 | 配偶者 | | 2-21 | 9.9 | | 41.1 | 130.4 |

注1)北大資料より。
2)「基本給等」と「管理職手当」は1ヵ月の金額
3)「ボーナス」は12月期。
4)「2013年度計」は2013年7月1日から2014年3月31日の期間の合計額。

2013 年 05 月 30 日

北海道大学教職員組合

〒060-0811　札幌市北区北 11 条西 6 丁目 北海道大学内
TEL ＆ FAX　011-746-0967
Mail：kumiai@ma4.seikyou.ne.jp
http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/